

新着メッセージが届いています。

「算定・点検に係る厚生労働省からの新着通知をお知らせします。」

「Nichii Post Information」では、医療機関や医療従事者の皆様の診療行為・診療報酬請求に欠かせない医療制度に関する情報、改定情報、DPC や新規取載等、主に厚生労働省から発表された医療事務に関する最新情報をお届けします。より良い医療サービスの提供の一助となりますと幸いです。

記

1. 新着情報の通知について

算定や点検に係る情報が厚生労働省などのホームページに掲載されましたのでお知らせ致します。各通知の詳細については、URL・QRコードからご確認ください。

(1) 令和6年能登半島地震にかかる災害の被災者に係る被保険者証等の提示等について (令和6年1月1日事務連絡)

- ①令和6年能登半島地震にかかる災害の被災に伴い、被保険者が被保険者証等を紛失あるいは家庭に残したまま避難していることにより、保険医療機関等に提示できない場合等の取扱いについての事務連絡である。
- ②当該避難者等に係る診療報酬等の請求についても記載されている。

【掲載先】

①<https://www.mhlw.go.jp/content/001186598.pdf>



(2) 令和6年能登半島地震の被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて (令和6年1月2日事務連絡)

- ①令和6年能登半島地震による被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについての事務連絡である。
- ②「(3)」に定数超過入院について、「(4)」に施設基準の取扱いについて記載されている。
- ③別紙に疑義解釈があるので、そちらも確認すること。

【掲載先】

①<https://www.mhlw.go.jp/content/001186618.pdf>



(3) 令和6年能登半島地震の被災に伴う保険診療関係等及び診療報酬の取扱いについて（その2）
（令和6年1月7日事務連絡）

①令和6年能登半島地震に関連する診療報酬等の取扱いについての疑義である。

【掲載先】

①<https://www.mhlw.go.jp/content/001187336.pdf>



(4) 令和6年能登半島地震における精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する入院手続について（令和6年1月5日事務連絡）

①令和6年能登半島地震によって被災した医療機関等や精神障害者に関して、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律に規定する入院手続の取扱いについての疑義である。

【掲載先】

①<https://www.mhlw.go.jp/content/001186954.pdf>



(5) 令和6年能登半島地震にかかる災害の被災者に係る公費負担医療の取扱いについて
（令和6年1月1日事務連絡）

①令和6年能登半島地震による被災に伴い、関連書類等を紛失あるいは家庭に残したまま避難していること等により、公費負担医療を受けるために必要な手続をとることができない場合の取扱いについての事務連絡である。

②「別紙1」に受診時の取扱いについて、「別紙2」にレセプトの記載事項について記載されている。

【掲載先】

①<https://www.mhlw.go.jp/content/001186585.pdf>



2. 【参考】情報掲載先について

掲載先の URL・QR コードについては、厚労省ページにて内容に不備等があった際、更新されページが変更される場合がございます。その場合は以下 URL 先よりご確認頂けると幸いです。

(1) 石川県能登地方を震源とする地震について（厚生労働省） / 通知・事務連絡等

【掲載先】

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_37199.html



以上